

# 鹿児島県川内原発と周辺の 市町村財政への影響

衣 笠 達 夫

## 1 はじめに

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、東北から関東地方では壊滅的な被害を及ぼした。原発は自然災害・人為ミスに限らず、ひとたび事故を起こすとその暴走を簡単には制御できず、住民や環境に膨大な汚染をもたらす事を「実証」してしまった。丸2年半経過した2014年10月現在でも数多くの方々が故郷を離れて避難しておられる。今回の災害を契機に大きく問題視されたのが原子力発電所（略称、原発）問題である。

高度成長期以降、長い間、安全で環境に負担をかけずに発電できるものとして重要視されてきた。また国民の一部に「原子力問題」に対する反発があったものの、多くの国民には理解が得られ、産業界を中心に需要の高まる電力供給方法として、日本では原発の拡大を国策として推進していく方針であった。しかし2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の二度にわたる大爆発を、国民すべてが目撃した。さらに放射性物質を大量に含んだ東京電力福島第一原発の汚染水の浄化処理はいまだに難航し、完全な解決には今後の技術開発に待つところが多い。この汚染水処理の不手際の日本経済への悪影響は大きい。

これらの様々な事実を踏まえて国民の間には、原子力発電の手法そのものに対する疑義、危惧の念が広がってきたことは否定できない。本稿では

鹿児島県内の川内原発の立地地域と周辺地域の市町村の財政に与えている電源三法交付金等の影響を、原発への賛否には関係なく客観的に検討してみたい。以下、次節では原発立地と市町村財政・地域経済に関する従来の文献と本稿の位置を述べる。続く第三節では薩摩川内市における原発立地の経過について述べる。第四節では薩摩川内市とその周辺の8市の財政状況を考察する。最後の第五節では残った問題点について述べる。

## 2 原発立地と市町村財政・地域経済に関する従来の文献と本稿の位置

### (1) 従来の文献

原発立地とその交付金との関係について最も役に立つのは『電源立地制度の概要』（2013）である。交付金関係に関する調査はこの1冊で十分である。さらに詳しく調査しようとする場合には『電源三法ハンドブック』（1995）が役に立つ。日本の原子力の社会史全体を見通す通史としては、吉岡斉（2011）が役に立つ。原発交付金についても詳しい記述がある。原発と地域経済との関係を論じた力作は数多い。芝田英昭（1986）、清水修二（1992）は原発立地と地方財政の分析を行っている。三好ゆう（2009）、（2011）は福井県敦賀市を事例に、原発立地が自治体財政に与える影響を考察している。福井県立大学 地域経済研究所（2012a）、同（2011）、同（2012b）は、福井県内の原発誘致運動の歴史と誘致運動の原因の解明、原発立地の地域経済に及ぼす影響を分析している。伊藤久雄（2011a）、（2011b）は原発に依存しないまちづくり、地域づくりを目指す財政支援の考察を行っている。小池拓自（2013）は、電源三法制度の税財政制度を示し、原発立地自治体の財政と経済の特徴を整理している。平岡和久（2014）は福井県おおい町を例として原発立地による交付金の財政注入効果を確認している。

(2) 本稿の位置とその目的

東日本大震災の福島第一原子力発電所では、大爆発とその後の人間の手に負えない状況が現在も進行中である。さらに既発表の文献を確認すると、原発のコスト高と原発のリスクの高さ、にもかかわらず、原発の誘致に依存せざるを得ない過疎地と、政府から自治体に対する手厚い交付金の交付状況が明らかになっている。さらに地元の自治体財政が原発丸抱えになっていく状況と、原発立地による交付金の効果は一過性でしかなく、次の原発立地に頼らざるを得ないこと等が明らかにされてきた。

それらの先行研究の上に屋上屋を重ねるのは心苦しいが、本稿の目的は電源三法交付金等が市町村の財政に与える影響を、経済的にかなり独立性の高いと考えられる鹿児島県薩摩川内市を例に考察してみることである。福井県内の原発立地市町村や新潟県柏崎市について、電源三法交付金等の市町村財政に与える影響の分析結果はすでによりつか存在する。しかしながら福井県内の各市町村は大阪をはじめ関西への距離が近く、関西経済圏に含まれることが多い。また柏崎市は同じ県内の長岡市や上越市に近く、人口も多い。また長岡市を通じて上越新幹線で首都圏との経済上の取引や人々の流通も多い。しかし薩摩川内市は九州でも南端の鹿児島県に属し、周辺の人口もさほど大きくはない。また2004年以降、数年にわたって全国で市町村合併が相次いだ。鹿児島県では合併があったものの、薩摩川内市を含む鹿児島県内のいくつかの市では、約10年にわたって合併の影響を受けない形でのデータ収集が可能である。言い換えると交付金等の財政に与える影響を、他の地区に比較して比較的ノイズの少ない状態で分析できるのではないかと考えたからである。

### 3 薩摩川内市の原発立地の経過

#### (1) 薩摩川内市の位置

薩摩川内市は薩摩半島の北中西部に位置しており、2004年10月12日に隣接市町村と合併した。総面積は683.50km<sup>2</sup>（本土564.75km<sup>2</sup>／甌島118.75km<sup>2</sup>）で、甌（こしき）島という離島を含んでいる（図1参照）。総人口は99,232人（2013年3月31日現在）である。



図1 鹿児島県内の薩摩川内市の位置

出典 鹿児島県ホームページより筆者作成

#### (2) 川内原発の歴史

川内原発は1978年11月から建設を始めている。1号機（出力89万kW）は1984年7月に稼働し、2号機（出力89万kW）は翌1985年11月から営業運転を開始しており、両発電所とも軽水冷却加圧水型（PWR）である。立地場所は市の中心部にある薩摩川内駅からバスで約30分の位置にあり、火力発電所にも近い距離である（図2参照）。このため原発の市財政へ

の影響を真に考察するためには、1975年度あたりから2003年度（薩摩川内市合併の前年度）までを分析するべきである。しかし薩摩川内市にも鹿児島県にも総理府にもこの時代のデータは残っていない。もしくは公表されていない。そこで今回は合併以降の2004年度から2012年度までのデータを用いた。



図2 川内原発の位置

出典 九州電力ホームページより筆者作成

#### 4 薩摩川内市および周辺市の財政状況

##### (1) 財政の概況

本稿の分析の対象は鹿児島県内の鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市と原発立地市である薩摩川内市の9市である。9市を選んだ理由は分析対象期間2004年から2012年の9年間において、鹿児島県内において合併その他で生成・消滅しない市はこの9市のみであったことである。なお、このうち阿久根市、出水市、指宿市、垂

水市の4市は都道府県支出金としての電源立地地域対策交付金（以下、「電源交付金」とする）が入っている。他の4市には電源交付金は全く入っていない。この関係は表1の先頭列に示した\*印で区別した。すなわち\*印は電源交付金が全く入っていない市を示し、\*\*印は都道府県支出金としての電源交付金が入っている市を示し、\*\*\*は原発立地市を示している。この区別によって国庫支出金及び都道府県支出金としての電源交付金の入る立地市（1市）、都道府県支出金としての電源交付金の入る市（4市）、電源交付金の入らない市（4市）の3種類を区別することができる。

ここで大きな疑問が出てくる。図1と表1を見比べてほしい。指宿市、垂水市は薩摩川内市の隣接市でないにもかかわらず（隣々接市）、都道府県支出金としての電源交付金が投入されている。この理由は不明である。一般的に都道府県支出金としての電源交付金は、原発立地市町村の隣接および隣々接の市町村へ投入される。その方針は鹿児島県知事が決定する。しかし隣接市町村に交付されることなく、これらを飛び越えて隣々接の市町村に電源交付金が交付された例を、筆者は知らない。この点を鹿児島県企画部へ問い合わせたが確たる回答はなかった。これは最後まで本稿の疑問点として残った。

表1（2012年度データ）を見ると理解できることであるが、先頭の鹿児島市は県庁所在地として人口は60万人を超えているが、他の市はすべて10万人前後以下である。特に薩摩川内市と匹敵する人口を持つのは鹿屋市（\*）に限られる。分析対象期間は前述のとおり2004年から2012年下での9年間である。すなわち9市×9年間の81個のデータである。

次に各市の規模調整を試みよう。各市の2004年度から2012年度までの「市民一人当たり歳入」は次の図3のとおりである。同じ鹿児島県内に位置するとはいえ、9市の間で一人当たり65万円から35万円という格差が存在する。このうち2010年に65万円というとびぬけた値が存在するが、これは西之表市（2010年度、\*）である。西之表市では2010年度に多額の

鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

表1 分析対象の各市の状況（使用データの一部）

（2012年度）（千円）

	市名	住民基本台帳人口(人) (2012年度末)	歳入合計	地方交付税	地方税	うち 固定資産税	電源立地 地域対策 交付金(国 庫支出金)	電源立地 地域対策 交付金(都 道府県支出金)	寄附金	諸収入	うち雑入
*	鹿児島市	607499	235413629	70054954	82845010	34601495	0	0	27923	2312783	1805992
*	鹿屋市	104570	44611640	27187569	9814421	4071955	0	0	5497	277754	173595
*	枕崎市	23495	10313046	7271419	2114496	993569	0	0	16858	206397	49899
**	阿久根市	22761	11613735	8068846	1908573	936361	0	89343	689	212364	77508
**	出水市	55745	26352855	19990974	5094810	2481650	0	30800	9369	713004	85336
**	指宿市	44082	21436677	15174632	4195973	2108517	0	2000	5970	234280	184963
*	西之表市	16567	10008756	8073286	1361914	594498	0	0	6446	199691	84297
**	垂水市	16946	9406409	8044328	1337686	633860	0	4581	11682	297112	56284
***	薩摩川内市	99232	54306224	33213897	11793111	6354458	895434	408040	10313	571630	474115

出典 市町村財政状況調から筆者作成

雑入があった。これは市の公有財産を売却したのかもしれない。その年度以外のトップはすべて垂水市（\*\*）（3回）と薩摩川内市（\*\*\*）（5回）が交互に出てくる。9年間の観測期間中、薩摩川内市が5回も「市民一人当たり歳入」でトップに出てくるということは、電源交付金等の効果としか考えられない。薩摩川内市と人口規模の似た鹿屋市（\*）は毎年、中位以下である。

企業と異なり市町村では、原則的に歳入はすべて歳出すなわち公共サービスの供給に回るものである。例えば実質収支比率（その年度の実質単年度収支額（単年度収支に地方債の繰り上げ償還額と財政調整基金への積立金を加え、積立金取り崩し額を差し引いた額）を、標準財政規模で除して得られる比率）は、普通3%から5%程度が望ましいとされている。これは企業のように内部留保や大きな基金を作らずに、歳入はそのほとんどを歳出として使用し、公共サービスの供給に努めなさいという国の行政指導である。そうするとこの歳入の規模が各市の公共サービスの充実度に直接関係してくる。すなわち「市民一人当たり歳入」が多ければ多いほど、市民

の受ける公共サービスは大きいことになる。9年間の観測年のうち、5回も「市民一人当たり歳入」でトップに出てくる薩摩川内市の市民は、大きな公共サービスという恩恵を受けているといえよう。

では薩摩川内市の市民は何を原資として恩恵を受けているのだろうか。次に各市の歳入の内訳をみてみよう。原発関係資金のうち自治体財政に影響を及ぼすものは、①電源三法による交付金（電源交付金）、②電力会社からの寄付金、諸収入、③原発関連施設の固定資産税の3種類が主なものである。以下でそれを考察する。

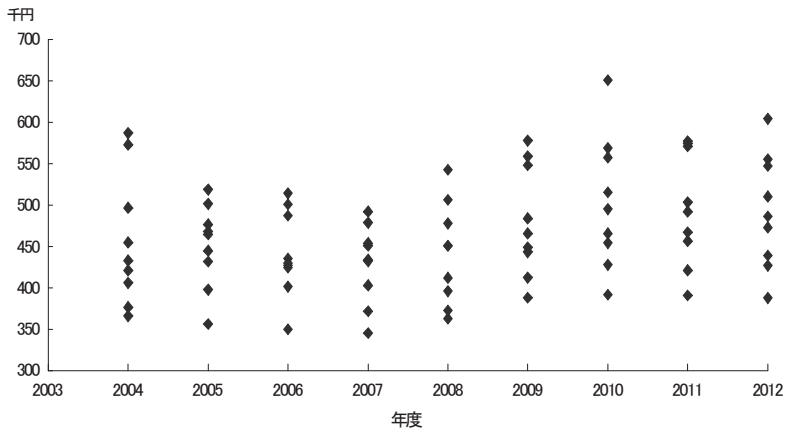


図3 市民一人当たり歳入（9市の各年度ごとの分布）

出典 市町村財政状況調から筆者作成

## (2) 電源三法交付金の概況

まず電源三法交付金を説明しよう。電源三法とは電源開発促進税法、特別会計に関する法律（旧 電源開発促進対策特別会計法）、発電用施設周辺地域整備法の三法からなり、1974年に制定されている。これらの法律の目的は、電源開発が行われる地域に対して補助金を交付し、これによって電源の開発（発電所建設等）の建設を促進し、運転を円滑にしようとするも



のである。この電源三法による地方自治体への交付金が通称、電源三法交付金と呼ばれる。これを簡単に説明すれば以下ようになる。

電気は貯蔵できない財である。しかも地域独占企業体である電力会社には消費者に対する供給義務がある。そのため電力会社は産業用・民生用の需要の伸びにより発電所の建設を強いられる。しかし電力の需要が大きい都市部には、原子力のみならず、火力・水力等の発電所を建設する余地がほとんど無い。このため発電所は電力の大消費地とは関係のない場所に建設される。ところでこの発電所の建設には様々なデメリットがある。最大のデメリットは今回の東京電力福島第一原発の事故で露呈した放射能汚染であるが、他の発電所（火力発電所・水力発電所・地熱発電所等）にもデメリットは存在する。例えば騒音・粉塵（火力発電所）、水没地域問題（水力発電所）、自然の豊かな地域の環境破壊（地熱発電所）とこれに加えて高圧鉄塔の建設や、発電所への出入りの交通量の増加問題等である。このために発電所を建設される地域（電力の消費地と異なる地域）にとっては、発電所関係の若干の雇用や派生的需要（ビジネスホテル、タクシー、食堂等）はあるものの、自地域のためではなく他地域のために大規模な迷惑施設を建設されるというデメリットだけの状態におかれる。このため発電所が建設される地域には反対運動が発生する。その反対運動に対して国が提示するメリットが電源三法交付金である。じつはこの交付金制度こそが原発建設を促進するためのものである。この交付金は電源立地地域対策交付金、電源立地等推進対策交付金、電源地域振興促進事業費補助金から成る。

表2は2004年から2012年までの電源立地地域対策交付金等（以下、電源交付金と略称）、固定資産税その他の累積額である。薩摩川内市は原発立地市であるから、国庫と府県から多額の電源交付金が入っている。9年間で国庫から66億4千万、県を通じて35億3千万、合計100億円を超える（年平均11億円超）交付金が入っている。公務員経験者の筆者としては昨今、年平均11億円を超える交付金などあろうはずがない。薩摩川内市のこ

鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

の交付金こそが原発立地のデメリットに対する補償である。阿久根市、出水市、指宿市、垂水市の4市は都道府県支出金としての電源交付金が入る市(\*\*)である。4市の中では阿久根市、出水市に都道府県支出金としての電源交付金が多く、とりわけ阿久根市は人口の割合に比較して際立って多い交付金が入っている。これは鹿児島県の電源交付金の交付方針を聞いてみないと判らないが、一般的には原発立地市である薩摩川内市との接している市域(境界地)の距離であろうと考えられる。

表2 交付金・固定資産税・寄附金・諸収入等

(2004年から2012年までの累積額)(千円)

	市名	住民基本台帳人口(人) (2012年度末)	国庫 支出金	都道府県 支出金		固定資産税	寄附金	諸収入	歳入合計	
				うち電源立地 地域対策交付金	うち電源立地 地域対策交付金					
*	鹿児島市	607499	357742069	0	84728051	0	308113941	236944	21065074	643160837
*	鹿屋市	104570	51922699	0	25001200	0	37820650	316012	4393860	122286921
*	枕崎市	23495	10315076	0	5915762	0	9833732	97201	2550737	30716719
**	阿久根市	22761	11107500	0	7023908	636128	8895309	24579	2349965	33617035
**	出水市	55745	23747449	0	13669195	158446	24213889	47435	5658077	68220559
**	指宿市	44082	21474323	0	13250518	19340	18568006	49317	2401016	54705618
*	西之表市	16567	11586103	0	6094473	0	5636357	21129	2256720	28392839
**	垂水市	16946	8536323	0	6913207	42628	6275461	113134	1810001	28505244
***	薩摩川内市	99232	62219808	6641974	35349342	3443663	55767039	110504	5311104	164464565

出典 市町村財政状況調から筆者作成

(3) 寄附金・諸収入

次の表3は電源交付金・寄附金・諸収入について、2004年から2012年までの累積額の市民一人当たりの額をそれぞれ算出したものである。薩摩川内市の市民一人当たり(電源交付金+寄附金+諸収入)の額は9市中で最大であり、県庁所在地である鹿児島市より多い。さらにはほぼ同人口数の鹿屋市の3倍に達している。また、薩摩川内市における(電源交付金+寄附金+諸収入等)の歳入に占める割合は10%近く、他市に比較して大きい。薩摩川内市のこの状況は明らかに原発関係の収入等である。

鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

表3 市民一人当たり電源交付金・寄附金・諸収入等

(2004年から2012年までの累積額)(千円)

	市名	住民基本台帳人口(人) (2012年度末)	市民一人当たり				電源交付金 + 寄附金 + 諸収入	市民一人当たり		(電源交付 金 + 寄附金 + 諸収入)/ 歳入 (%)
			(国庫)電源 立地地域対 策交付金	(県)電源立 地地域対策 交付金	寄附金	諸収入		(電源交付金 + 寄附金 + 諸収入)合計	歳入	
*	鹿児島市	607499	0.000	0.000	0.390	34.675	21302018	35.065	1058.703	3.31
*	鹿屋市	104570	0.000	0.000	3.022	42.018	4709872	45.040	1169.426	3.85
*	枕崎市	23495	0.000	0.000	4.137	108.565	2647938	112.702	1307.373	8.62
**	阿久根市	22761	0.000	27.948	1.080	103.245	3010672	132.273	1476.958	8.96
**	出水市	55745	0.000	2.842	0.851	101.499	5863958	105.193	1223.797	8.60
**	指宿市	44082	0.000	0.439	1.119	54.467	2469673	56.025	1240.997	4.51
*	西之表市	16567	0.000	0.000	1.275	136.218	2277849	137.493	1713.819	8.02
**	垂水市	16946	0.000	2.516	6.676	106.810	1965763	116.002	1682.122	6.90
***	薩摩川内市	99232	66.934	34.703	1.114	53.522	15507245	156.273	1657.374	9.43

出典 市町村財政状況調査から筆者作成

市民一人当たり歳入額では、薩摩川内市は西之表市(\*)や垂水市(\*)と並んでおり、さほど際立ってはいない。しかしほぼ同人口規模の鹿屋市(\*)の1.5倍に達している。西之表市(\*)や垂水市(\*\*)の人口数は薩摩川内市のほぼ1/6であり、わずかの寄附金増や諸収入増でも一人当たり額には影響が出る。しかしほぼ同人口規模の鹿屋市(\*)とは比較しやすい。これを考えると薩摩川内市と鹿屋市(\*)の1.5倍の差こそが原発関係のデメリットに対する補填であることは容易に理解できる。

(4) 地方税, 地方交付税, 固定資産税

一般的に地方財政は、地方税が減収すれば地方交付税が増える仕組みになっている。理論的には地方交付税は、日本国民は全国一律に同一レベルの公共サービスを享受できるべきという、かつての地方平衡交付金の頃から自治体の地方税を補うための存在である。次の図4は9市の9年間の地方税と地方交付税との年次変化を表現している。ほとんどの市は鹿児島市に比較して規模が小さいため下部に集中してしまっただが、図4の上部では

鹿児島市の地方税と地方交付税との関係を読み取ることができる。これを見ると地方税が増加すれば地方交付税が減少するという、両者が互いに逆の動きを示していることが理解できよう。

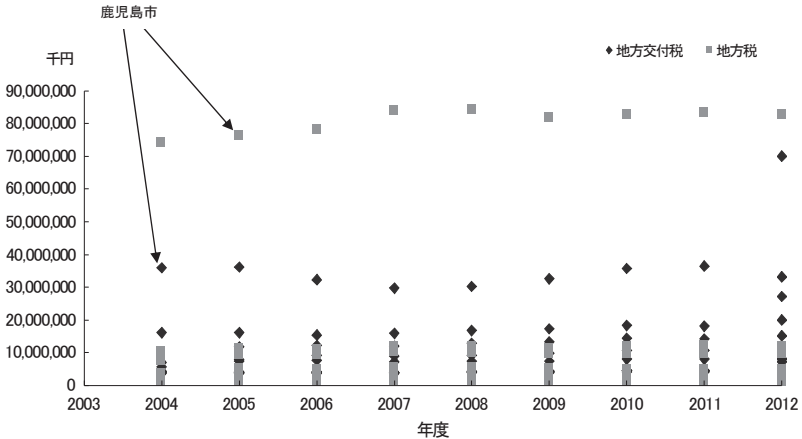


図4 地方税と地方交付税との関係 (9市の各年度ごとの分布)

出典 市町村財政状況調から筆者作成

次の図5の一番上の図は4市(\*)×9年間の散布図を示している。これを見ると、市民一人当たり地方交付税額と同地方税額は明らかに逆相関の関係があることがわかる。いいかえると、上述のとおり地方交付税が地方税の補填であることを如実に示している。これは地方財政上、一般的な「地方交付税額と地方税額の逆相関の関係」である。しかし図5の中央の図と下部の図は興味深い分布を示している。中央の図は4市(\*\*)×9年間の散布図であるが、地方交付税と地方税はほとんど無相関になっている。さらに下部の薩摩川内市(\*\*\*)×9年間の散布図では、地方交付税と地方税との間には正の相関があるかのような分布を示している。これらの結果は、明らかに地方交付税の中に原発関係の資金が含まれている可能性があることを示唆している。

鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

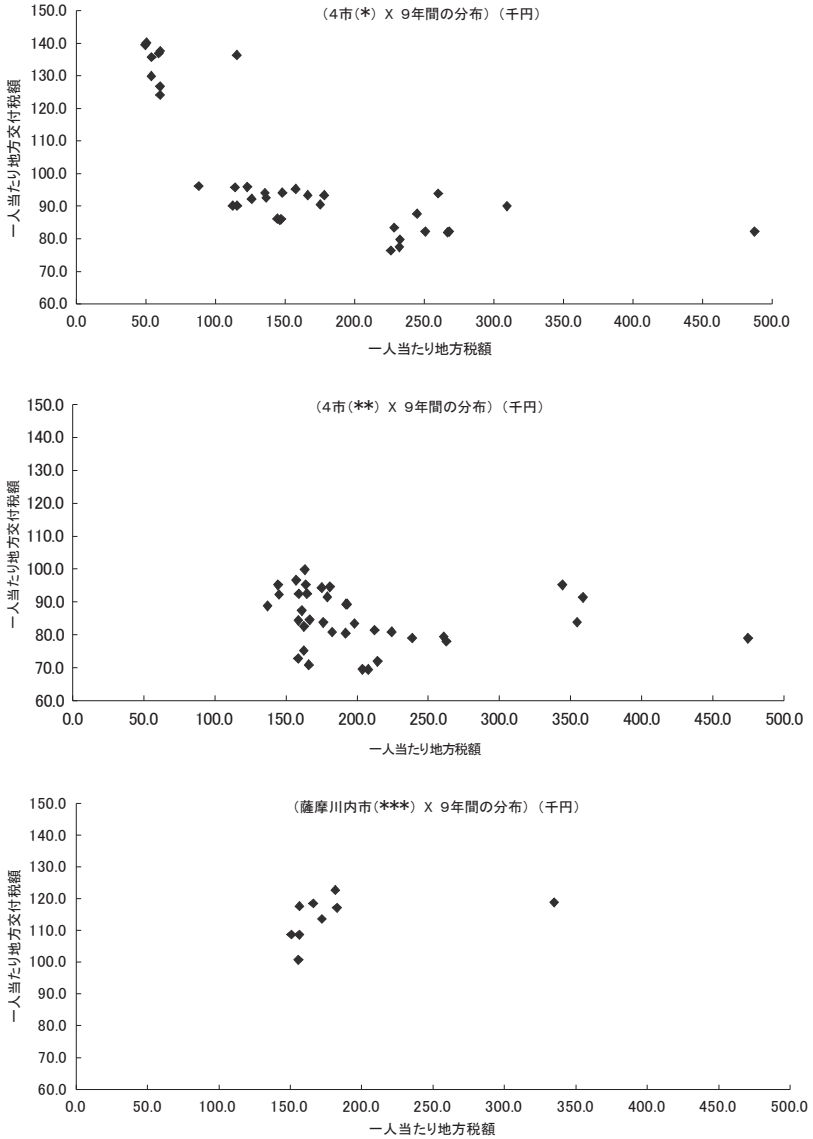


図5 市民一人当たり地方交付税額と地方税額の散布図

出典 上記の図は、すべて市町村財政状況調から筆者作成

これは2000年12月に制定された「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法（以下、原発特措法と略称）」と大きな関係がある。この原発特措法は1999年に発生したJCO臨界事故の影響で生じうる原発の新増設への支障を回避するために導入されたものであり、特例措置として、原発立地地域における道路・港湾・漁港・消防用施設・義務教育施設の、公共事業に対する補助率の5%（概ね50%から55%へ）嵩上げを盛り込んでいる。具体的にはこの法律は、原子力発電立地地域の振興のための地方債の元利償還に要する経費を、地方交付税の基準財政需要額に算入することや金融上の援助なども盛り込んでおり、電源三法制度を補完する機能を持っている。例えば、原子力発電立地地域の振興のための地方債の元利償還に要する経費には、通常は地方税を充当する。するとこれが地方交付税の算定基礎に参入され、地方交付税が増加することになる。この関係が薩摩川内市における地方税と地方交付税の正の相関関係を発生させているとともに、4市（\*\*）×9年間の散布図には無相関の関係を発生させている根拠であろう。

最後に固定資産税の分析を行ってみよう。固定資産税は地方税の一つであり、しかも市町村における地方税中のうち、約50%を占める税である。さらに地方税はその用途が限定されていない一般財源である。大規模固定資産、すなわち大工場・港湾・大規模建設物と発電用施設等からは多額の固定資産税が入る。もちろん原子力発電施設もその対象である。次の図6は市民一人当たり固定資産税と同地方税額の、9市の9年間の散布図である。これを見ると両方の税額に明瞭な正の相関があることがわかる。

さて地方税中に占める固定資産税の比率は次の表4のとおりである。これを見ると原発立地市である薩摩川内市は54%であり、\*\*印の阿久根市、出水市、指宿市、垂水市の4市は48-50%に入っている。これに対して\*印の鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、西之表市では枕崎市が47%と高いものの、

鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

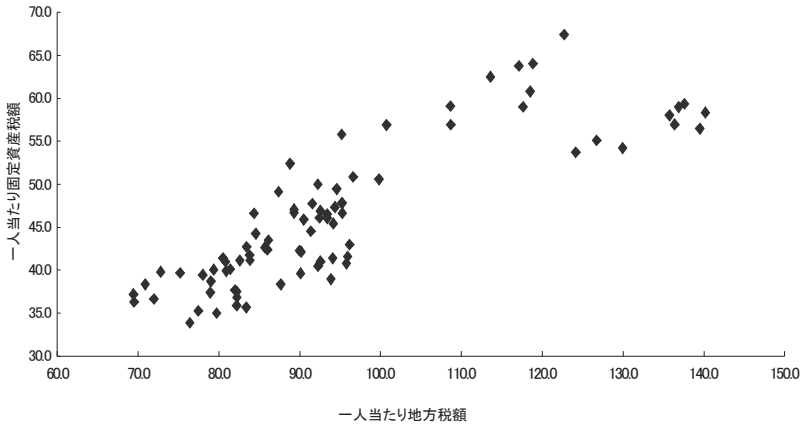


図 6 市民一人当たり固定資産税額と地方税額の散布図（9市×9年間の分布）（千円）  
出典 市町村財政状況調から筆者作成

表 4 交付税・地方税等

（2004年から2012年までの累積額）（千円）

市名	住民基本台帳人口(人) (2012年度末)	地方交付税	地方税	うち 固定資産税	市民一人当たり 固定資産税	固定資産税/ 地方税 (%)	歳入合計	固定資産税+ 電源対策交付金1+電源対策 交付金2+寄附金+諸収入	一人当たり (固定資産税+ 電源対策交付金1+電源対策 交付金2+寄附金+諸収入)	固定資産税他/ 歳入 合計 (%)
* 鹿児島市	607499	70054954	82845010	34601495	56.96	41.77	235413629	36942201	60.81	15.69
* 鹿屋市	104570	27187569	9814421	4071955	38.94	41.49	44611640	4355206	41.65	9.76
* 枕崎市	23495	7271419	2114496	993569	42.29	46.99	10313046	1216824	51.79	11.80
** 阿久根市	22761	8068846	1908573	936361	41.14	49.06	11613735	1238757	54.42	10.67
** 出水市	55745	19990974	5094810	2481650	44.52	48.71	26352855	3234823	58.03	12.28
** 指宿市	44082	15174632	4195973	2108517	47.83	50.25	21436677	2350767	53.33	10.97
* 西之表市	16567	8073286	1361914	594498	35.88	43.65	10008756	800635	48.33	8.00
** 垂水市	16946	8044328	1337686	633860	37.40	47.38	9406409	947235	55.90	10.07
*** 薩摩川内市	99232	33213897	11793111	6354458	64.04	53.88	54306224	7344441	74.01	13.52

出典 市町村財政状況調から筆者作成

他の3市は41-44%と低くなっている。また歳入合計中に占める固定資産税額の割合も、鹿児島市を除くと薩摩川内市が最高の比率（13.5%）を示していることがわかる。これを市民一人当たりの額に換算すると（図7），

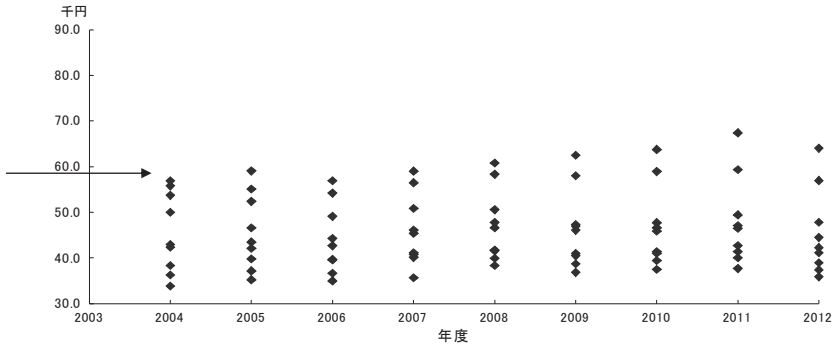


図7 市民一人当たり固定資産税 (9市の各年度ごとの分布)

出典 市町村財政状況調から筆者作成

薩摩川内市は常に9市中の最高位を占めている(図中の矢印は薩摩川内市を示している)。この薩摩川内市の市民一人当たり固定資産税の額(9年間平均で6.4万円)は、同人口規模の鹿屋市のそれ(3.9万円)の1.7倍に相当している。これが原発立地への迷惑料であることはいうまでもない。

さらに図8は、市民一人当たり(固定資産税+電源対策交付金+寄附金+諸収入)の値を示している。これも2005年の最大値(出水市\*\*)を除いてすべて薩摩川内市が最高位を占めている(図中の矢印は薩摩川内市を示している)。同人口規模の鹿屋市と比較しても2倍近い。

以上をまとめると

- ① 結局のところ、薩摩川内市の原発関係の財政上のメリットは、国と県からの原発交付金と固定資産税に絞られ、寄附金や諸収入では他市に比較して目立った格差はないことがわかった。しかしメリットがその二つの項目(原発交付金と固定資産税)だけであっても、市民一人当たり(固定資産税+電源対策交付金+寄附金+諸収入)は、同人口規模の鹿屋市の2倍近くなり、市民一人当たり固定資産税額は鹿屋市の1.7倍、市民一人当たり歳入は鹿屋市の1.5倍になることがわかった。
- ② また地方税と地方交付税は本来は補完的な関係にあるべきものである



鹿児島県川内原発と周辺の市町村財政への影響

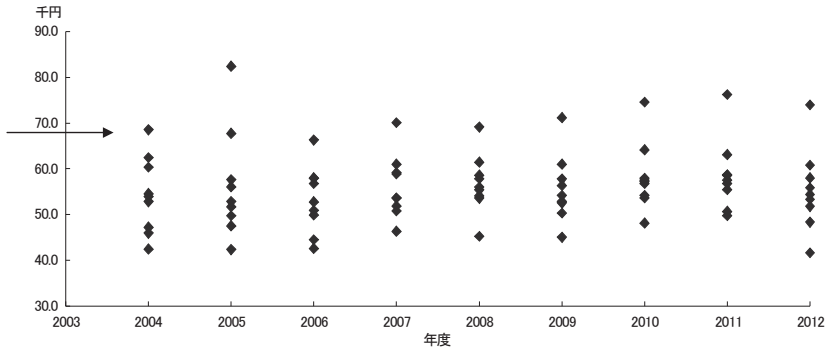


図8 市民一人当たり（固定資産税+電源対策交付金+寄附金+諸収入）  
（9市の各年度ごとの分布）

出典 市町村財政状況調から筆者作成

が、原発立地地域では原発関連の地方税支出が標準財政需要額に算入され、地方交付税の増加につながっていることが確認された。

## 5 さいごに

九州の川内原発をとりまく鹿児島県内の9市の、原発による様々な財政上のメリットを詳細に考察してきた。川内原発の立地市である薩摩川内市においては、他の原発地域で見られるような寄附金や雑入における多額収入はなく、メリットはほぼ電源交付金と固定資産税、地方交付税の一部に限られることがわかった。しかしたとえメリットがそれだけであったとしても、過疎に悩む自治体にとって、9年間で総額100億円を超える（年平均11億円超）電源交付金は大きな魅力であり、これを得ようとして原子力発電所の立地が推進されるのであろう。

原発を一つ作れば数十年にわたって、市民一人当たりで同人口規模の都市の1.5倍の歳入が見込まれ、それがそのまま歳出に回るとすれば、市民一人当たりで同人口規模の都市の1.5倍の水準の公共サービスを提供でき

る。しかも他地域で実施されている企業誘致や地場産業振興・観光振興などの、血の出るような努力を何一つする必要はない。原発の大爆発というリスクはあるにしても国策に沿った政策であり、「楽して得取る」誘致政策である。これがまさに原発誘致都市の市長の言い分であろう。原発への様々な交付金等の恩恵は約50年（運転開始前10年＋運転開始後40年）継続する。すると単純に計算すればこの間で合計500億円を超える交付金等が入ることになる。この金の量と原発が大爆発したときの放射能汚染のリスクとを比較すると、人々はどちらをとるのだろうか。それを公開で市民に聞くことこそが民主主義だと思うのだが。

#### 参考文献

- [1] 伊藤久雄 (2011a)「原発立地自治体における原発依存脱却への課題」『市政研究』173号, pp.16-23.
- [2] 同上 (2011b)「原発立地市町村—原発に依存しないまちづくりの可能性」『労働法律旬報』1752号, pp.26-33.
- [3] 衣笠達夫 (2014)「公営企業の経営戦略の経済学」ベンチャービジネス September 臨時号 追手門学院大学 ベンチャービジネス研究所, pp.1-19.
- [4] 経済産業省 資源エネルギー庁 (2013)『電源立地制度の概要』電源地域振興センター出版
- [5] 小池拓自 (2013)「原発立地自治体の財政・経済問題」国立国会図書館 ISSUE BRIEF No.767
- [6] 芝田英昭 (1986)「原発立地の経済効果-1-, -2-, -3-」『経済評論』1986年9月号 pp.77-88, 10月号 pp.76-89, 11月号 pp.30-44.
- [7] 清水修二 (1992)「電源立地促進財政の地域的展開」『福島大学地域研究』3(4) pp.3-26.
- [8] 総務省 (2004～2012)『地方財政状況調』各年度版 自治財政局.
- [9] 通商産業省資源エネルギー庁公益事業部開発課編 (1995)『電源三法ハンドブック：電源立地促進対策交付金制度の運用と通達集』電源地域振興センター出版
- [10] 平岡和久 (2014)「原発立地地域の経済と財政—福井県おおい町を事例として—」『立命館大学商学論集』82(4), pp.39-57.

- [11] 福井県立大学地域経済研究所 (2012a) 『原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究 その1〔第2版〕』
- [12] 同上 (2011) 『原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究 その2』
- [13] 同上 (2012b) 『原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究 その3』
- [14] 三好ゆう (2009) 「原子力発電所と自治体財政—福井県敦賀市の事例—」 『立命館経済学』 58(4), pp.43-63.
- [15] 同上 (2011) 「原子力発電所所在自治体の財政構造—福井県若狭地域を事例に一」 『立命館経済学』 60(3), pp.383-414.
- [16] 吉岡 斉 (2011) 『新版 原子力の社会史 その日本の展開』 朝日新聞出版

#### 謝辞

国内のいくつかの研究会において報告させていただいた。その際に様々な有益なご意見をいただき、本稿の改善に役立てた。ここに記して謝したい。本稿は科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究C課題番号26380384の成果の一部である。

(2014年11月26日受理)